

第7次 秋田市農林水産業・農村振興基本計画（案）～概要版～

第1章 計画策定にあたって

素案 P1～P6

■第1 策定の趣旨	■第2 計画の位置付け	■第3 計画の期間	■第4 計画の推進体制
<p>就業者の高齢化や担い手不足、生産資材等の高騰や自然災害の激甚化、人口減少による国内需要の減少に加え、CPTPPの発効や米国による関税率の引き上げなど、農林水産業をめぐる情勢は大きく変化しています。また、農村においては、少子高齢化や人口減少が急速に進行している一方で、現地に滞在し、自然や文化、人との交流を楽しむことなどにより、農村の価値や魅力が再評価されています。こうした環境変化への対応と農林水産業・農村の持続的発展に向けて、本市が目指す姿と取り組む施策を明らかにする必要があり、そのための指針として本計画を策定するものです。</p>	<p>➢ 第15次秋田市総合計画における分野別の基本計画</p> <p>➢ 農林水産業や農村の振興のために取り組む各種施策を総合的かつ計画的に推進するための指針</p>	<p>令和8年度（2026年度）</p> <p>～令和12年度（2030年度）</p>	<p>➢ 行政機関や農工商関係団体、研究機関、関連産業が互いに連携・協働</p> <p>➢ 農林漁業者や農村居住者の主体的な取組を支援する体制づくり</p> <p>➢ 農林漁業者や農村に対する市民の理解を深めるとともに、市民との協働により将来にわたり持続可能な農林水産業と農村の実現を目指す。</p>
■第5 農林水産業・農村の現状			
<p>農業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数や農業法人数が増加傾向にある一方で、高齢化等により離農者も増加しており、地域の中心となる担い手の育成・確保が急務となっている。 本市の農業経営は、小規模で稲作への依存度が高いため、米価の変動、国内市場の縮小、主食用米の消費低迷など、社会経済情勢の変化により大きな影響を受けている。 新規就農者の育成・確保や農業法人の育成、生産性の向上や園芸作物等との複合化、生産施設および農業基盤の整備をさらに推進し、効率的で収益性の高い生産構造への転換を加速させるとともに環境と調和のとれた生産活動を促進する必要がある。 	<p>林業</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林所有者の高齢化や後継者不足等により適切な森林経営が困難になってきており、持続可能な林業経営の確立や林業の成長産業化が重要となっている。 地球温暖化の防止などの社会的要請に対応するため、森林整備を通じ、中長期的な森林吸収量の確保・強化を図っていく必要がある。 <p>水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業専門家が依然として少なく、環境変動などにより、漁獲状況に変化が生じており、新規就業者の確保・育成に加え、水産資源の維持が課題となっている。 内水面漁業では、漁業資源の減少による環境への影響が懸念されており、稚魚放流を継続していく必要がある。 	<p>食料</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の農畜産物全体の販売額は、ここ数年復調傾向にあり、園芸作物や大豆については、順調な推移を見せている。 園芸作物や畜産の産地化は順調に進んでおり、生産規模も拡大しつつあるが、米を除いた地域食料自給率は、まだまだ低い状況にある。 恵まれた立地条件を活かし、需要に応じた多様なニーズに対応する米づくりに加え、転作作物や高収益作物の生産拡大などに積極的に取り組み、農畜産物の安定的な生産・供給に努める必要がある。 6次産業化の取組支援などによりアグリビジネスを活性化するとともに、本市農産物全体の価値や認知度の向上を図り、農林漁業者の所得向上に結びつける必要がある。 	<p>農村</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における農林業の担い手不足や住民の高齢化の急速な進行に伴い、農用地等の保全管理が困難となるとともに、生産活動等の低下に伴う遊休農地の増加が懸念されている。 これらの土地は、有害鳥獣の住みかとなり、クマ等による農作物被害の拡大により、被害対応や生産意欲の低下が離農に繋がり、耕作地や森林の管理不足が深刻化している。 情報化社会が進展する中、敢えて余暇を利用し農村に滞在し、自然や文化、人々の交流を楽しむことなどにより、農村の持つ価値や魅力が再評価されている。 農村地域の維持・活性化を図るため、多面的機能が十分に発揮されるよう、地域における共同活動や営農の継続等を支援するほか、地域資源等を活用した人的交流を促進し、地域コミュニティを活性化させ、多様な人材を呼び込める環境を実現する必要がある。

第2章 計画の基本方針

素案 P7～P9

■第1 基本理念

- 少子高齢化や人口減少の加速化、経済のグローバル化やICT等の技術の急速な発展など、社会経済情勢は大きく変化しています。
- 地球温暖化の進行や世界的な食料需要の増加など、直面する様々な課題に対応するため、国では、農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」の改正や、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定いたしました。
- こうした中、農村の活性化を図り、農林水産業の持続的な成長・発展を実現していくためには、農林水産業を取り巻く情勢の変化や直面する課題に正面から向き合い、特色ある農林水産業や農村づくりを進めていく必要があります。
- 本市は、販売、流通の面で恵まれた環境にあるほか、市街地周辺部に広大な農地があるなど、農林水産業に適した条件が整っています。
- この恵まれた環境を活かし、将来にわたり持続可能な農林水産業と農村の実現を目指していくこととし、基本理念を次のように定めます。

将来にわたり持続可能な農林水産業

そして、この基本理念のもとに目指す大局的な方向性として、次の3つの基本目標を設定します。

- 基本目標1 未来につながる持続的な農林水産業の実現
- 基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進
- 基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成

■第2 基本目標

基本目標1 未来につながる持続的な農林水産業の実現

未来につながる持続的な農林水産業の実現を図るため、地域の中心となる多様な経営体の育成・確保に努めるとともに、生産力の強化に向けた基盤整備を促進します。また、農畜水産物の戦略的かつ計画的な産地形成と生産拡大により、収益性の高い生産構造への転換と競争力強化を図ります。

【施策の基本方針】

- 基本方針1 地域農業を支える多様な経営体の育成・確保
- 基本方針2 生産基盤の整備と最先端技術活用による収益性の向上
- 基本方針3 戦略的な産地形成と生産拡大

基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進

周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立を図るとともに、アグリビジネスの総合的な推進や地域農産物の販売促進などにより、活力ある農林水産業の持続的な発展に努めます。また、食に対する多様な市民ニーズに応えるため、食の安全性と信頼性の確保に努めます。

【施策の基本方針】

- 基本方針1 周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立
- 基本方針2 アグリビジネスの促進による農産物等の販路拡大と収益性向上
- 基本方針3 食に対する安全性と信頼性の確保

基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成

多面的機能の適切な維持・発揮に向け、農地・農業用施設の保全管理や遊休農地の発生抑制など、農村の環境整備を進めるほか、多様な地域資源を活用した人的交流を促進します。また、持続的な森林づくりや環境に優しい農林水産業を推進し、豊かな農村の形成を図ります。

【施策の基本方針】

- 基本方針1 農村の多面的機能の保全と地域活性化
- 基本方針2 持続的な森林づくりと環境に優しい農林水産業の推進

第7次 秋田市農林水産業・農村振興基本計画（案）～概要版～

第3章 基本計画

素案 P10～P47

■ 施策体系図

基本目標1 未来につながる持続的な農林水産業の実現		
施策の基本方針	施策	
1) 地域農業を支える多様な経営体の育成・確保	① 地域の中心となる担い手の育成・確保	③ 地域農業の中核となる農業法人等の育成と法人間の連携強化
	② 次世代を担う新規就農者の育成・確保と円滑な経営継承	④ 地域農業を支える多様な労働力の確保
2) 生産基盤の整備と最先端技術活用による収益性の向上	① 収益性の高い農業経営を実現するためのほ場整備等の促進	④ 林業の生産基盤整備の促進
	② 土地改良施設整備の推進	⑤ 先端技術を活用したスマート林業の推進
	③ 生産効率向上に向けたスマート農業の普及拡大	
3) 戦略的な産地形成と生産拡大	① 消費者や市場ニーズに対応した園芸産地の育成	⑤ 農地集積・集約化による規模拡大の推進
	② 園芸作物の団地化の促進と周年栽培の普及・拡大	⑥ 森林資源の活用による林業の振興
	③ 市場価値の高い米づくりの推進	⑦ つくり育てる漁業の推進による水産業の振興
	④ 畜産業の未来を見据えた生産基盤の維持・強化	

基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進		
施策の基本方針	施策	
1) 周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立	① 生産・販売拡大の促進とスマート農業の推進	③ 地産地消活動の推進と消費者の視点に立った活動の展開
	② 周年型農業に対応できる生産・流通体制の構築	
2) アグリビジネスの促進による農産品等の販路拡大と収益性向上	① アグリビジネスの普及・啓発と人材育成	③ 地域特産品等のプロモーションと販売・輸出促進
	② 6次産業化や農商工連携を通じたアグリビジネスの創出	
3) 食に対する安全性と信頼性の確保	① 安全で安心な生産管理・供給体制の強化	③ 食育活動の推進による「食」と「農」への理解向上
	② 環境保全型農業の推進	

基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成		
施策の基本方針	施策	
1) 農村の多面的機能の保全と地域活性化	① 農地・農業用施設等の維持・保全	④ 遊休農地発生の抑制と解消
	② 暮らしを守る森づくりの基盤整備	⑤ 農山村資源を活用した人的交流の促進
	③ 有害鳥獣に対する被害防除の強化	
2) 持続的な森林づくりと環境に優しい農林水産業の推進	① 生産活動を通じた持続的な森林整備の推進	③ 脱炭素社会づくりへの取組推進とバイオマス資源の利用促進
	② 森林病虫害防除による森林の健全化	④ 環境や生態系に配慮した活動の推進

■ 主な重点取組

基本目標1 未来につながる持続的な農林水産業の実現	
◎ 就農定着支援チームによる就農相談から就農後までの総合的なサポート体制の強化	
◎ 大区画ほ場整備を契機とした法人化を促進するための相談・指導体制の整備	
◎ 農地中間管理機構関連ほ場整備事業を活用した農地集積の促進	
◎ 自動走行農機や農業用ドローン等の導入支援	
◎ 大規模園芸拠点整備による園芸作物の団地化の促進	
基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進	
◎ 園芸用パイプハウス等の導入支援および園芸作物に特化した新規就農研修による園芸作物生産農家の育成	
◎ 加工施設の新設・改修などへの助成および商品開発・改良のための試作商品制作などへの助成	
◎ 本市農産品の普及活動および情報発信によるPR	
基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成	
◎ 多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用した、地域資源の保全や農業生産活動等への支援	
◎ 「秋田市鳥獣被害防止計画」に基づく県、警察、猟友会と連携したクマ等の有害鳥獣の駆除等の実施	
◎ 森林経営計画の作成や森林境界の明確化への支援および再造林等による二酸化炭素吸収源の拡大	

■ 成果指標（※ ★は次期総合計画で指標として用いる予定のもの、(新)は新たに指標として設定するもの）

	基本目標1			基本目標2			
	指標	現状 (R6)	目標値 (R12)	指標	現状 (R6)	目標値 (R12)	
基本方針1	農業法人数（認定農業者）	76法人	81法人	基本方針1	（新）認定農業者のうち園芸作物に取り組む割合	31.0%	40.0%
	★新規就農者数	109人 (R2～R6)	120人 (R8～R12)		（新）地場産品の直売活動による販売額	624百万円 (R2～R6)	686百万円
	担い手への農地集積率	56.2%	67.0%	基本方針2	アグリビジネス事業体の販売額	1,449百万円	1,600百万円
	林業就業者数	385人	400人		（新）環境保全型農業の実施面積	1,083a	8,000a
基本方針2	★（新）農畜産物の販売額	7,474百万円	7,922百万円	基本方針3	学校給食への市内産農作物の使用率	6.8%	10.0%
	ほ場整備率（30a以上）	43.1%	63.0%		基本目標3		
	（新）スマート農業技術導入経営体数	42経営体	60経営体	基本方針1	多面的機能共同活動面積	5,388ha	5,388ha
森林経営計画認定面積（人工林）	8,168ha	8,318ha	（新）地域計画策定数		23地域	30地域	
基本方針3	園芸作物販売額	908百万円	1,000百万円	基本方針2	（新）有害鳥獣による農作物被害額	891千円	802千円
	（新）一等米比率	81.1%	88.7%		農山村地域活性化関連事業参加者数	2,569人	2,711人
	牛肉格付A3以上の出荷率	99.2%	99.5%	基本方針1	（新）再造林面積	50ha	60ha
	市内木材生産量	115,021m ³	125,021m ³		（新）J-クレジット販売量	1,348 t-CO ₂	1,448 t-CO ₂
漁獲量（海面漁業）	44.0t	50.0t	木質バイオマス原材料供給量	20,898t	35,000t		